



高知県北川村役場
広報

またがわ

4

No. 596

Apr 2016



3月12日（土）北川中学校卒業式

Contents

- 北川村観光開き2016 ②
- 中芸子ども駅伝他 ③
- 学校通信 ④
- 中岡慎太郎先生顕彰会だより ⑤
- ナオミ・ロングです！ ⑥
- 村の補助事業一覧 ⑩
- 保健だより ⑮
- みどり保育所PHOTO通信 ⑰

北川村の人口・世帯数

平成28年2月29日現在（ ）は前月比

人口	1,378人（-11）
男	642人（-5）
女	736人（-6）
世帯数	639戸（-3）
昨年同期の総人口	1,403人 世帯数636戸



モネの庭『春の開園』北川村観光びらき2016



3月6日(日)、北川村観光びらきが北川村モネの庭で行われました。モネの庭では、オープニングセレモニーとしてやまなみ太鼓からスタートし、昔のゆず娘の踊りや高知学芸高校の演奏が行われました。ギャラリーでは、押し花をはじめ、さまざまな体験教室が行われました。

モネの庭の駐車場では、県内の飲食店の出店に加え、フランス・スペイン・ドイツなどから輸入した食品の販売や、地元グループの野菜の販売、いごっそらーめんの餃子の提供がありました。今回は、モネの庭で北川村のひな人形を展示しており、来場者は北川村での1日を楽しんでいました。





第33回中芸地区 子ども駅伝大会

2月21日(日)に第33回中芸地区子ども駅伝大会が田野町ふれあいセンター周辺をコースとして開催され、中芸地区の町村から小学生16チームが参加しました。

北川村からは1チームが参加し、放課後を中心に練習してきた成果を発揮するべく最後まで懸命に走りました。

また、当日は、保護者の方々や関係者の皆さんに温かい応援をいただき、ありがとうございました。

就学前児童交通安全教室

3月2日(水)、北川村交通安全母の会が4月から小学校に入学するみどり保育園の園児に交通ルールを学んでもらおうと、安芸警察署・交通安全指導員・交通安全協会のご協力のもと、交通安全教室を行いました。

お巡りさんから道路に出たときの交通ルールの説明を受けた後、実際に道路に出て、交差点など道路の状況に応じた交通方法を指導してもらいました。途中には横断歩道があり、車が通るなど障害物がたくさんありましたが、お巡りさんの指示を守って交通ルールを学ぶことができました。

4月からは1年生が小学校に歩いて通うようになります。皆さんも車など運転する際は、気をつけるようにしましょう。



倉敷芸術科学大学との連携事業について

平成27年11月13日(金)倉敷芸術科学大学の五十嵐先生と大学生7名を講師としてお招きし、モネの庭を舞台に中学生を対象とした写生会が開催されました。当日はあいにくの雨となり、室内でのスケッチが中心となりましたが、大学生からの「自分の好きな絵を楽しく描こう」という言葉に後押しされ、中学生たちも思い思いの絵を描いていました。絵

画の世界を少しだけ体験し、大学生との交流も図られ、楽しく有意義な授業となりました。

また、平成28年3月6日(日)には、一般向けのペン画教室が開催され、小学生から大人まで14名に参加していただきました。初心者の方もいましたが、皆さん熱心にペンを走らせ、その出来映えに先生も驚いていました。

今後もこのような教室を開催していきたいと思っておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。





1 お別れ遠足

いろいろな行事で、いつも先頭を走ってくれた6年生ともいよいよお別れです。

3月3日(木)は、その6年生との最後の楽しい思い出づくりのための遠足に出かけました。

いっしょにお弁当を食べたり遊んだりして、楽しい思い出がたくさんできました。

6年生の皆さん、ありがとう。



School communication



小学校



中学校

2 卒業記念植樹

3年生が、中学校卒業を記念してモネの庭で記念植樹を行いました。全員で協力してヤマザクラの木を植え、『旅立ち』を意味する『Departure』という言葉を添えました。ヤマザクラのように美しい花を咲かせることができるよう、それぞれが歩いていく道で頑張してほしいと思います。





● 慎太郎先生一口講座(13) ●

○文久3(1863)年9～10月慎太郎脱藩前後の状況

慎太郎は、文久3(1863)年9月19日から3日間、三田尻に滞在、三条実美にも謁見、8月18日の政変の状況も把握し、21日午後、三田尻を発ち土佐へ向かいます。この日、高知城下では、武市半平太等勤王党同志たちが捕縛・投獄された日でした。

同志たちの間には、慎太郎にも逮捕の命令が出ているとの情報が流れています。また、父小伝次の元へ、慎太郎の出頭命令が届いていて、通知を受けた父は、高知城下の心当たりを捜させるもあらず、須崎方面の搜索を9月25日^{はやまむら}半山村庄屋へ頼んだと『中岡慎太郎伝』(松岡司著)では記されています。

慎太郎への嫌疑は、五十人組として在京中のころ、京都伏見での章次殺しと言われていています(章次は、土佐藩の下横目<下級武士を取り締まる役職>で、吉田東洋を殺した犯人を追っていて10月2日の夜、暗殺されています)。この暗殺を統率したのが平井収二郎、探索方千屋菊次郎、暗殺実行犯が中岡慎太郎、村田忠三郎、河野万寿弥と言われていています。

同志たちの間では、慎太郎が土佐にそろそろ帰って来ころだと高知城下から松山への街道を迎えに出向き、朝倉で慎太郎に会っています。

土佐藩庁側の「寺田志斎日記」に武市半平太等を逮捕した後「庄屋中岡慎太郎、上岡胆治、御郡にて召取……今夜郭中戒心、廻番嚴重なり、夕に退く。慎太郎、胆治風を食って出奔。」と書き加えてあるそうです(『中岡慎太郎』宮地佐一郎著)。

日誌のように同志から追捕の報を知らされてもすぐには出奔せず、半平太の妻富子の弟である島村寿太郎宅にその夜出向き、三宅謙四郎等と別れの盃を傾け漢詩を唱和したそうです。慎太郎は、長州で三条実美と謁見したことや8月18日の政変の状況、長州の状況も伝え、同志たちから半平太等捕縛の状況も詳しく聞き、藩庁に出頭する道を選ばず国事に活動する決心をし、翌朝、御豊瀬の田所家(慎太郎の母丑の実家が御豊瀬・田島家でその同族が田所家)に出向き、大阪まで船旅をし、10月19日長州の三田尻招賢閣に再び姿を現し、これが慎太郎の脱藩行と言われていています。船旅の途中、海路を安芸郡田野浦へ寄ったとも考えられると宮地佐一郎著は記していますが、なりゆき上このような行動を取らざるを得なくなった慎太郎の胸中、察してあまりあるものがあります。





国際交流員 **ナオミ・ロング**

パンケーキデイと GENKI青年会土佐弁ミュージカル!

やっと春到来です! 2月末に北川村で「パンケーキデイ体験料理教室」というイベントを開催しました。イギリスでは2月にパンケーキデイ「告解の火曜日」という日が祝われます。キリスト教のカレンダーでイースターデイの40日前に断食の期間「四旬節」が始まり、昔は、四旬節の前の火曜日に、甘い物を使い切るためにパンケーキが作られました。現在、多くの人はこの日にパンケーキを作り、食べます。



パンケーキ生地デモンストレーション



パンケーキデイ体験料理教室の参加者

実はイギリスのパンケーキといえば、ホットケーキと違い、クレープみたいなものです。伝統的なトッピングは砂糖とレモンで、お勧めです! また、さまざまな町でパンケーキレース(パンケーキをひっくり返しながらかける競争)が行われます。北川村でも14人の子どもたちとダンボールで作ったパンケーキを使いレースをしました。その後、パンケーキを作り実際クレープのトッピングをして食べました。とても楽しい料理教室でした。

今月、2016年のGENKI青年会土佐弁ミュージカルの公演が行われます! 毎年県内のジェット(外国語指導助手や国際交流員)と地域のボランティアと一緒に土佐風のミュージカルを演出します。ミュージカルを通して国際交流を深めるのはもちろんのことですが、主な目的は海外留学をしたい県内の中高大学生のために募金活動を行い、助成金を与えることです。ミュージカルの入場は無料ですが、毎年10-20万円ぐらいが集められます(後述したウェブサイトを開けると助成金について細かい情報や申し込みの仕方などが書いてあります)。

今年のミュージカルは「お遍路オールスターズ」と呼ばれ、お遍路さんたちは不思議な旅館に泊まり、出会った人や冒険の話などを観客に伝えます。役者は演技、ダンスや歌を披露し、全てが土佐弁で上演します。脚本を書くためにまずジェットの人たちが英語でセリフを書き、それが日本語に翻訳され、地域のボランティアが校正し、土佐弁に変えてくれました。今回私はセリフを翻訳することを手伝ったり、小道具を作ったり、ダンスの振り付けを教えたりする役割をしたため、最後のダンスしか出演しませんが、田野町の国際交流員チェルシーさんは狸として出演します! 今年、高知の東部では公演が2つありますので、ぜひ見に来てください! よろしくお願ひいたします。

	日付	時間	会場
四万十市	4月9日(土)	18:00	四万十市立文化センター
四万十町	4月10日(日)	13:00	くぼかわ四万十会館
佐川町	4月10日(日)	18:30	佐川町桜座
室戸市	4月16日(土)	13:00	室戸小学校体育館
安芸市	4月16日(土)	18:00	安芸市民会館
本山町	4月17日(日)	13:00	本山町プラチナセンター
高知市	4月17日(日)	18:30	高知県民文化ホールグリーンホール

開演時間・会場は多少変更される場合があります



問い合わせ: genkiseinenkai@gmail.com
 ネットで: <http://tosabenmusical.blogspot.jp>
www.facebook.com/genki.tosaben

モネの庭のお知らせ

春のガーデニング教室 2016

開催日：4月2日(土)・3日(日)
時間：10:00~13:00
料金：4,000円
定員：各日40人

要予約

ガーデニングとランチがセットになった大人気イベント!!
初心者大歓迎です。



モネの庭で育てた花苗を使って寄せ植えをつくります。庭師川上が丁寧に教えますので、村民の皆さんもぜひご参加ください。色合わせ、背の高さ…イメージは鉢の中に「モネの庭」を切り取った感じ♪ ご自宅にモネの庭を飾ってみませんか?

★4月23・24日には イオンで出張ガーデニング教室★

高知市のイオンモール高知のセントラルコートにてモネの庭のガーデニング教室を開催します。高知市内にお住まいのお友達にぜひお知らせください。くわしくはHPでご確認ください。

フラワーパレット ~春の章~ チューリップフェスタ開催中!



1日1日の変化が楽しい春♪
庭には色も形もさまざまなチューリップが咲き誇っています。
お気に入りのチューリップを探してみてくださいね!!



5月は 「バラフェスタ」を 開催します。

好評のバラガイドツアーも計画しています。モネの庭のバラをお楽しみに♪

【お問い合わせ・ご予約】

北川村「モネの庭」マルモッタン
〒781-6441

高知県安芸郡北川村野友甲1100番地

☎0887-32-1233 FAX0887-32-1243

<http://www.kjmonet.jp/>

定休日：毎週火曜日



平成27年度 電源立地地域対策交付金事業完了

電源立地地域対策交付金は、産業の活性化や公共施設整備など、住民福祉の向上に資する事業に対して交付されています。

平成27年度は林道宗ノ上線舗装工事を実施し、村の基幹産業である「ゆず振興」のための基盤整備であり、ゆずの品質向上のため安全に使用できるようになりました。

また、福祉対策として北川村立みどり保育所運営事業・北川小中学校給食センター運営事業を実施しました。

今後も水力発電に対する地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。



国保からのお知らせ

こんなときは必ず14日以内に届け出を

国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険等が切れたとき	職場の健康保険でなくなった証明書、印かん
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者でなくなった証明書、印かん
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん

国保を脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険等に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）、印かん
職場の健康保険等の被扶養者になったとき	
死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印かん
一定以上の障害により後期高齢者医療の対象となったとき	障害者手帳、印かん

その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療の対象になったとき	保険証、年金証書、印かん
同じ市町村内で住所が変わったとき	保険証、印かん
世帯主や氏名が変わったとき	
世帯を分けたり一緒にしたとき	
保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）、印かん
修学のため、子どもが他の市町村に転出するとき	学生証等、保険証、印かん

保険証は大切にしてください

協会けんぽ加入の被扶養者の皆さんへ

協会けんぽに加入している被扶養者の方も、中芸地区内で実施されている集団健診（特定健診）を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。なお、健診の予約申し込みは、事前に北川村住民課にご連絡をお願いいたします。

【問い合わせ先】

全国健康保険協会高知支部 ☎088-820-6020
北川村住民課 ☎(8)32-1214

詳しい内容については、
北川村役場住民課国保係へお問い合わせください。
☎(8)32-1214

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

1000 年・金・だ・より

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入し納付しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生などで、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle \quad 118\text{万円} + \{ \text{扶養親族などの数} \times 38\text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金保険料学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です）。

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

◆出張年金相談所日程

4月7日(木) 10:00~12:00
13:00~15:00

安芸市総合社会福祉センター
(2階中会議室)
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

5月12日(木) 10:00~12:00
13:00~15:00

安芸市総合社会福祉センター
(2階小会議室)
予約制(南国年金事務所へ申し込み)

◆南国年金事務所における年金相談時間は下記のとおりです。

○平日の年金相談

- ・月曜日(月曜日が休日の場合は翌開所日になります)
8:30~19:00
- ・火曜日~金曜日
8:30~17:15

○週末の年金相談

- ・4月9日(第2土曜日)
- ・5月14日(第2土曜日)
9:30~16:00
(通常の業務日より相談ブース数は若干少なくなっています。)

平成28年4月から4年間 保育料が無料になります

「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子育て支援策の一つとして、子育て世帯を応援し経済的負担の軽減を図るため、「みどり保育所」の保育料(利用者負担額)を無料といたします。

具体的には、「北川村子育て世帯利用者負担額等軽減事業」を実施し、無料(軽減)化を図ることとしております。

また、昨年4月より、乳児(6カ月児)の受け入れも始めております。

保護者の皆さんには、みどり保育所の利用をご検討いただくとともに、ご不明な点などございましたら、お気軽にご相談ください。

- 1 みどり保育所の保育料が無料となる方は、収入に関係なく北川村に住所を有し、かつ現住されている方が対象となります。
- 2 無料化の期間は、試行的取り組みとして「北川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施期間の平成32年3月31日までとしております。
- 3 みどり保育所を利用される方は、教育委員会事務局までご連絡ください。申し込み書類などをお渡しいたします。
- 4 無料化の対象施設は「みどり保育所」のみとなっておりますので、他の保育所などをご利用の際はご注意ください。



問い合わせ窓口
北川村教育委員会事務局
保育担当：手嶋
☎832-1223

平成28年度に北川村が実施する補助事業一覧

事業名	事業内容	対象	補助内容	担当課
家具転倒防止対策費補助金	地震発生時における家具の転倒などによる被害を軽減するため、自宅の家具転倒を防止する措置を行う器具の購入費を補助する。	村内に住所を有する者	購入費の2分の1 (上限10,000円)	総務課
家具転倒防止金具等取付事業	高齢者等の世帯に対し、地震などにより転倒が予想される家具に転倒防止金具などを取り付ける事業	北川村に住所を有する以下の者 (1)満65歳以上の高齢者のみの世帯 (2)身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けた者がいる世帯 (3)介護保険の要支援、要介護認定を受けた者がいる世帯 (4)母子世帯 (5)その他、取付作業が困難であると認める世帯	最大4台までの家具の取り付けを行う。 ※転倒防止器具の購入は申請者負担	総務課
木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された2階建て以下の木造住宅	自己負担 3,000円	総務課
非木造住宅耐震診断士派遣事業補助金	昭和56年以前の非木造住宅の耐震診断を行う事業	家が北川村にあり、昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅	1棟につき 30,000円	総務課
住宅耐震改修費等補助金	昭和56年以前の木造・非木造住宅の耐震設計、工事費の補助を行う事業	住宅に住んでいるまたは、住む予定の住宅所有者	耐震設計最高 200,000円 耐震工事最高 1,200,000円 家具等移動経費最高 18,000円	総務課
ブロック塀等対策推進補助金	避難路に面している危険性の高いコンクリートブロック塀などの撤去または安全な塀への改修費を補助する。	ブロック塀の所有者	最高 200,000円	総務課
人材育成事業補助金	村の将来を担う後継者及び指導者を育成するために必要な支援を行い、産業の振興と地域の活性化を図るため必要な経費を補助する。	北川村に住所を有する以下の者 (1)中学生以上70歳以下の者 (2)個人対象者で構成された任意団体	研修に関する経費に対して10分の9、限度額450,000円、研修後の実践活動に要する軽微な資材経費に対して10分の9、限度額135,000円	総務課
タクシーチケット交付事業	公共交通機関のない地域に居住している方に、必要な移送手段を確保するため、タクシーチケットを交付する。	北川村に住所を有し、村営バス運行路線の沿線から概ね1km以上離れた地域に居住している方で、独自に移送手段を確保できない方	年間12往復分のタクシーチケット ※利用料の1割は自己負担	総務課
結婚祝金	若者の定住化を促進することで本村の後継者を育成することを目的とし、村内在住の新婚夫婦に祝い金を交付する。	住民基本台帳に登録され、引き続き5年以上本村に居住することが確約できる35才未満の新婚夫婦	5万円	総務課
電動生ゴミ処理機設置補助金	生ゴミの減量を目的として電動生ゴミ処理機の購入に補助	村内に住所を有する方	最高 30,000円	住民課
在宅介護手当支給事業	長期にわたり介護を要する寝たきり高齢者、重度な認知症の者を常時介護する者に対し、在宅介護手当を支給する。	村内在住で、概ね65歳以上の高齢者で3カ月以上常時臥床している者などを常時介護している者	月額8,000円を、6月、9月、12月、3月、の4期に分けて、3カ月に1回支給する	住民課
外出支援事業	在宅の要介護高齢者に対し、自宅から医療機関などへタクシーを利用して外出する場合、その料金の一部を助成する。	村内在住で、下肢が不自由で一般の交通機関の利用が困難な者や療育手帳の交付を受けている者など	月1回1往復のタクシーチケットを交付。利用料のうち収入に応じた一定割合を助成	住民課
配食サービス事業	在宅の要介護高齢者などに対し、食事を配るサービス事業を実施し、利用者の自立と生活の確保を図る。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	週に1回配食サービスを行う (利用者負担1食400円)	住民課
緊急通報体制等整備事業	緊急時に迅速かつ適切な対応をとるため、緊急通報装置を貸与する。	北川村在住の高齢者のみの世帯、またはそれに準ずる世帯	緊急通報装置の貸与	住民課
中芸広域連合家族介護用品支給事業	介護者の介護負担軽減を図るため、介護用品の支給を行う。	中芸地区在住で、要介護4または5であり、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯の高齢者を在宅で介護している者	紙おむつなどの消耗品の支給 (年額6万円)	住民課
日常生活用具給付等事業	日常生活の便宜を図るため、要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者に対し、日常生活用具を給付または貸与する。	概ね65歳以上の高齢者 (用具によって異なる)	給付 (電磁調理器、自動消火器)	住民課
青年就農給付金(経営開始型)	青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対して給付を行う事業	45歳未満の新規就農者	最大150万円×5年間	産業課
北川村新規就農研修支援事業	新規就農者の確保・育成を図るため、研修生及び研修受入農家などへ支援する事業に対して補助を行う事業	15歳以上65歳未満の新規就農希望者	研修生 15万円/月 受入農家 5万円/月 *1年以上2年以内	産業課
北川村ゆず就農給付金	ゆずの新規就農者の確保及び育成を図るため、就農初期の青壮年就農者に対して給付を行う事業	60歳未満のゆず新規就農者	最大150万円×3年間	産業課

鳥獣被害緊急対策事業費補助金

事業区分	事業の内容	補助対象経費	補助基準額	補助率
有害鳥獣捕獲対策事業	ア 有害鳥獣捕獲補償事業 イ 鳥獣被害防止総合対策交付金	報償費 捕獲活動経費	捕獲報償金 ・狩猟期間（11月15日から3月15日）外に鳥獣捕獲許可を得て捕獲した者に交付する捕獲報償金 対象鳥獣 シカ・サル イノシシ	1,000円/頭 イノシシ(幼獣) 8,000円/頭 イノシシ(成獣) 8,000円/頭 シカ 9,000円/頭 シカ(幼獣) 16,000円/頭 シカ(成獣) (ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの) 30,000円/頭 サル
鳥獣被害防除対策事業	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業実施主体が事業を行うのに要する経費	ア 被害防止のための防護柵 イ その他必要と認められるもの	事業主体が実施する事業のうち、補助対象経費の3分の2以内
新規狩猟者確保事業	ア 高知県新規狩猟者確保事業	一般社団法人高知県狩猟会が実施する初心者講習会の受講料に対する補助に要した経費 狩猟所持許可申請に係る射撃教習の受講料に対する補助に要した経費	ア 狩猟免許の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 イ 猟銃所持許可の取得希望者であり、次のいずれにも該当する者 1 北川村内に在住する者 2 北川村が実施する有害鳥獣の捕獲に従事または協力する旨の確認がとれた者 3 猟銃所持許可更新のための射撃教習受講希望者でない者	狩猟免許試験合格者1人に対して7,000円 射撃教習修了者1人に対して37,000円以内

種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位	種類	捕獲確認部位
シカ	両耳	サル	両耳	シカ(成獣・幼獣) イノシシ(成獣・幼獣) (ただし、高知県鳥獣被害防止総合対策交付金事業によるもの)	①両耳及び尻尾(シカ) 両耳及び尻尾・牙(イノシシ) ②捕獲個体及び捕獲者の写真(シカ・イノシシ)

建設課からのお知らせ

○土木に関する情報

(1)道路の掘削許可など

道路を掘削したり、道路に工作物を設置したりする場合は、占用許可申請(占用料などが発生する場合があります)が必要です。

(2)村単集落整備事業

地域活動支援のため、各団体が行う集落施設整備に対して、その材料費に対する補助を行っています。

補助対象経費

経費の補助は、事業に要する材料費のみとし、限度額は25万円以下、1,000円未満の端数は事業主体の負担となります。

○災害復旧に関する情報

(1)小災害復旧事業補助金

事業費5万円から40万円未満の小災害について

は、村単独の災害復旧事業補助金があります。この補助金の採択基準は、下の表に該当する事業となります。40万円を超える災害については、国の補助を受けて実施します。その際にも受益者の負担(5~20%)は発生しますのでご了承ください。

事業名	事業費に対する補助率	備考
農道災害復旧工事	90%	
頭首工災害復旧工事	90%	揚水施設を含む
水路災害復旧工事	90%	
農地災害復旧工事	80%	
がけくずれ災害復旧工事	95%	人家に被害を及ぼす箇所
山腹崩壊災害復旧工事	80%	

(注) 1,000円未満の端数は切り捨てる。

●詳しい内容、お問い合わせは

役場 建設課建設係 まで ☎(8)32-1222

平成28年度 J I C A ボ ラ ン テ ィ ア 募 集

「JICAボランティア募集！」

～僕たちにできることは必ずある～

あなたの技術・経験を開発途上国で生かしてみませんか？ 現地の人々と協働しながら、人づくり、国づくりに協力します。

①青年海外協力隊／日系社会青年ボランティア②シニア海外ボランティア／日系社会シニア・ボランティア

対 象

①満20歳～39歳②満40歳～69歳(2016年4月1日現在)
※日本国籍を持つ人

募集期間 4月1日(金)～5月9日(月)

応募書類配布場所

JICA四国、高知県国際交流協会

「映画無料上映会&JICAボランティア募集説明会」
映画「クロスロード」の上映と、海外ボランティアの体験談を同時実施！ 映画だけの参加も可能です。

日 時 4月16日(土) (参加無料、申し込み不要、入退室自由、どなたでも参加可)
13:00～17:00 (青年/シニア共に)

場 所 イオンモール高知 2階 イオンホール
(高知市秦南町1丁目4-8)

H P <http://www.jica.go.jp/volunteer/seminar/shikoku/>

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 JICA四国

☎ 087-821-8824

平成27年1月1日から相続税が変わりました！

相続または遺贈などによって財産を取得した人で、その取得した財産に係る課税価格の合計額が相続税の基礎控除額(下記計算式により算出)を超える場合、その財産を取得した人は、相続税の申告をする必要があります。

《改正後の基礎控除額》

3,000万円 + (600万円×法定相続人の数)

《計算例：法定相続人が配偶者と子2人の場合》

3,000万円 + (600万円×3人) = 4,800万円 (遺産に係る基礎控除額)

※申告期限は、相続の開始があったことを知った日の翌日から10カ月目の日です。



国税庁ホームページでは、相続税等の関連情報を集約した特集ページ「相続税・贈与税特集」を開設しているほか、相続税の申告の要否を納税者自身が確認できるよう、「相続税の申告要否の簡易判定シート」をご用意しています。

www.nta.go.jp 詳しくは **国税庁** で **検索**

税 務 職 員 を 装 っ た 不 審 な 電 話 に ご 注 意 く だ さ い ！

税務署や国税局の職員と名乗り、年金・マイナンバー制度アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、また、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

不審な電話があった場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切り、税務署にお問い合わせください。



短歌教室



寒風に吹かれ耐えきし梅の花
社城 芳子
ちりにし跡に小さき実のみゆ

山茶花の数多のつばみ開き初め
田村猪世子
窓辺明るき九十三の春

三世代元気で長生き九十三
大寺 一子
短歌の友と楽しい余生

寒ざむと福寿草の花ひらく
大西 豊
後に続けと数かずの蕾

八分咲きの河津桜は風の中
浜渦美恵子
開園まじかのモノの静けさ

冬空に重機の首が左右して
浜渦 静子
友の家あ壊されてゆく

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 地区 死亡月日

太田 初子 97歳 野友集郷 12月30日

調理中の火災に気をつけましょう！

住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で 一番多いのは「調理器具」です。

「調理器具」による火災の一例としては、揚げ物調理時に火をつけたままその場を離れてしまい、過熱した油が発火し火災となるケースが挙げられます。

最近ではIHクッキングヒーターを利用する人も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使って火災になるケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため急激に油が加熱されて発火するケースなど、不適切な使用により火災になるケースが見られます。また、卓上式のカセットコンロを、調理のためではなく暖をとるために使用して火災に至るケースも見られました。カセットコンロを使用するときは、周囲に可燃物がないのを確認してから適切に使用しましょう。



コンロの火による着衣着火に要注意！

着衣着火でのやけどやヒヤリ・ハット経験事例は、約6割が台所のコンロによるものでした。

- ・「コンロの奥においてあるものを取ろうとして袖などに火がつき、やけどに至る」などの事例が見られました。
- ・コンロ以外でも、「仏壇などの灯明での着衣着火」など、シニア世代ならではの事例も見られました。

着衣着火の事例

- ・鍋を取ろうとしてコンロの上に手を伸ばしたところ、セーターに火がつき手首にやけどした。
- ・仏壇の掃除中にろうそくの火が寝間着の袖に燃え移り、大やけどをした。



絶対にやってはいけないこと！！

- ・動き回ると火の回りが速くなり、より重症となるやけどになってしまいます。
- ・また、動き回ることによってカーテンなどに燃え移り、建物火災となる可能性があります。
- ・もし、近くに水がなかったら服の燃えている部分を叩いて消すか、床や地面に押し付けて転がるように消してください。
- ・服の火が消えたらすぐに119番通報してください。



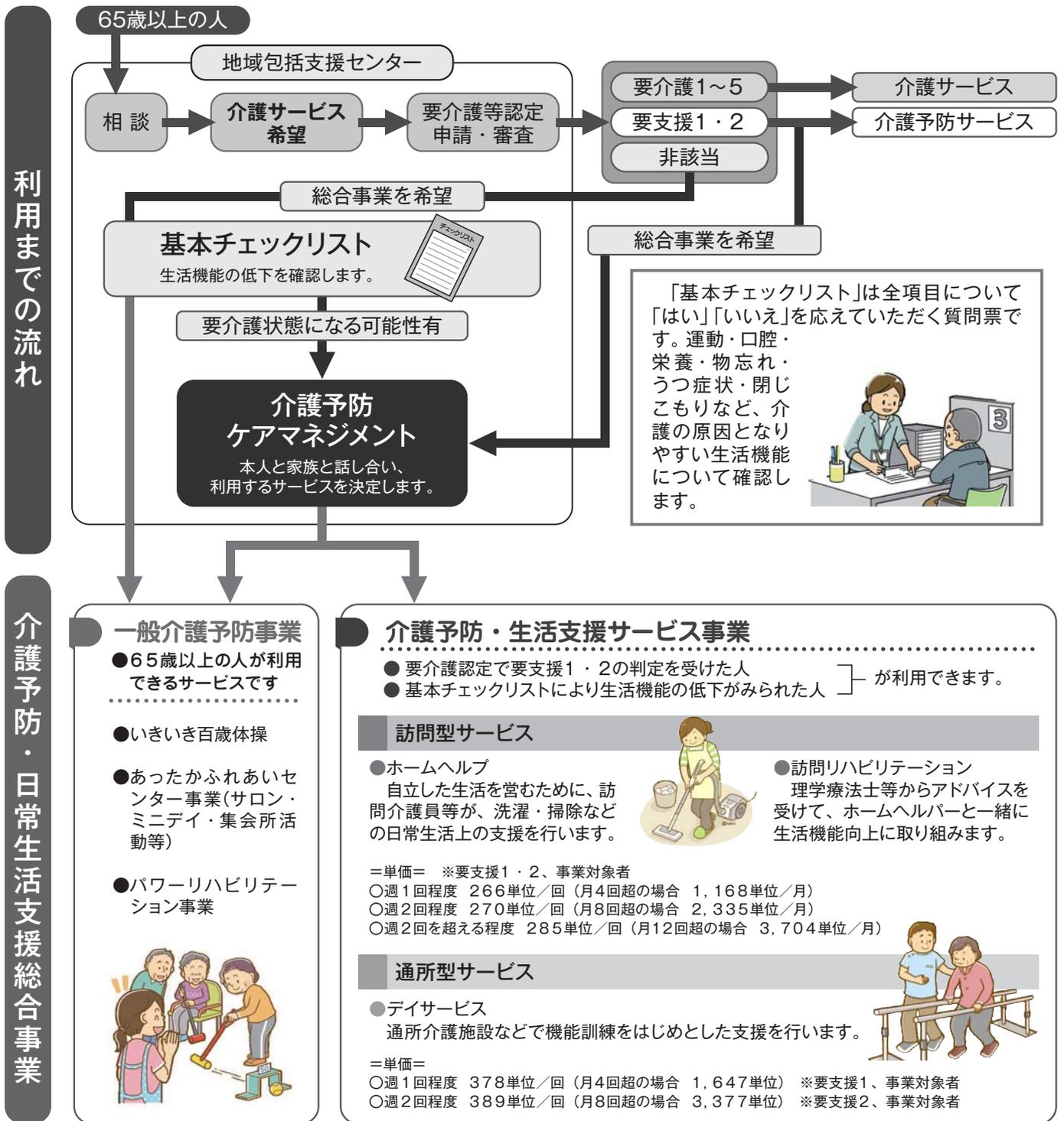
「着衣」に着火した場合は重症化することが多く、燃えにくい防災品の普及が望まれます。「防災品」の基準を満たした商品には、日本防災協会の認定マークが貼付されています。

中芸広域連合消防本部 予防係
☎38-2648



「介護予防・日常生活支援総合事業」 を利用して自立した生活を続けましょう！

介護予防・日常生活支援総合事業は、65歳以上のすべての人を対象とした市区町村が行う介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても一人ひとり生活に合わせた柔軟なサービスを気軽に利用することができます。お住まいの地域包括支援センターにご相談ください。



保健だより



さあ、新年度がスタートです。今年も5月から7月にかけて、特定健診・がん検診を実施します。皆さん、健診の受診計画は立てていますか？

村の傾向・村民の声

若い方の受診が少ない

受診者の固定化

病院を受診しているから健診は必要ない

忙しいから受診できない



特定健診受診率 H26 48.6% ⇒ H27 40.6% (H28.2月現在) 大幅な低下!!!

がん検診では、中芸管内でも毎年数名の方に、がんが発見されています。

その中に北川村の方もおられます。ある一人の方が勇気を持って、その体験を手記にしてくれました。皆さん、いま一度、自分のからだ・人生についてみつめなおしてみませんか？

手記 ~先生に「命を拾ったね」と言われた~



昨年5月、3年ぶりに受診した村の乳がん検診の結果、「精密検査が必要」との通知が届きすぐに南国市の病院へ行きました。1週間後、まさか「悪性です」という言葉を聞くことになるとは思ってもいませんでした。「大きさは1cmくらい、自分では分からなかったかね!」「全摘でいいですね」と。そして、「命を拾ったね」「検診は受けなさいよ」と。

この日に入院日を決めてもらい、7月10日には入院前検査として呼吸機能や血液検査などを実施。そして、麻酔科からは「全身麻酔、人工呼吸」の説明がありました。午後からは、造影剤を使用しながらのMRIの検査があったため、昼食抜きを指示されました。午後の検査や入院案内の説明など、結局、この日病院を出たのは夕方5時になっていました。

いよいよ入院の日が近づいてきて、知人からは、乳房を全摘する事について「格好じゃない!命をとりなさい!」との電話をもらったりしていましたが、それでも全摘手術については、手術の前日に姉に一言、「年を考えよ」と言われるまで、承知できませんでした。主治医には、手術前日の夕方や手術当日の朝に「それ(全摘)でいいのかね。決心はかわらないのかね」と尋ねられました。

手術の結果は、腫瘍1.5cm、ステージ1、生存率は10年以上が90%以上、そしてリンパにも異常はみられませんでした。今後の治療方針はホルモン薬の服用を5年間続けること、薬剤師さんからは、薬の副作用があることを聞かされて、17日間の入院生活を終えました。

現在は2カ月に1回の通院です。病院まで1時間半。主治医は遠いからいつも10時以降の予約にしてくれます。しかし、これから続くであろう通院のことを考えると、身体的な負担や不安がのこります。

体験した自分であるからこそ言える、皆さんへのメッセージがあります。

私が健診を受けようと思ったのは、知り合いの薬剤師さんから「寝汗をかくのはどこかに病気がある」と言われたからです。私は今回の健診で命を拾うことができました。

健診は自分で気づいていない病気を見つけてもらえる機会です。みんなも健診を受けて、命を拾ってみませんか？

みどり保育所



PHOTO通信



ひなまつり
3月3日(木)



お別れ会
3月11日(金)

平成28年度 北川村役場人事異動 (4月1日付)

氏名	旧所属	新所属
濱渦 洋子	保育所長	教育次長／保・小・中特任
濱渦 朋裕	総務課長補佐	総務課長
坂本 章恵	住民課長補佐	中芸広域連合
松本 年広	教育次長	総務課長補佐
大寺 慎一	建設課長補佐	住民課長補佐
濱渦 隆司	住民課長補佐	教育次長
山崎 和美	主任保育士	保育所長
大坪 崇	産業課係長	産業課長補佐
松本 りさ	建設課係長	教育委員会
西山 美佐	保育士	主任保育士

氏名	旧所属	新所属
大久保茂栄	教育委員会	中芸広域連合
濱渦 千尋	中芸広域連合	高知県地域観光課
溝渕 晴香	高知県市町村振興課	総務課
川田 美加	総務課／税務	建設課(主任主事)
吉田 宗明	総務課	総務課／税務
中村 伸悟	中芸広域連合	住民課
林田 翔平	新採／一般職・保育士	建設課
野口 玲央	新採	保育士
安岡 優里	新採	保育士
濱渦 正	総務課長	退職(3月31日)

行事予定表

事業	実施年月日	実施時間	実施場所・引き取り場所
乳児健診	4月20日(水)	4月、6・7月児 13:00~ 10月、12月児 13:15~	田野町保健センター
1歳6カ月・3歳児健診	4月27日(水)	(受付)13:00~	田野町保健センター
野友介護予防教室	4月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	10:00~	北川村保健センター
加茂介護予防教室	4月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	10:00~	北川村農業センター
久府付介護予防教室	4月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	10:00~	北川村農村婦人の家
柏木・崎山介護予防教室	4月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	柏木交流センター
野川さくら会	4月6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)	9:30~	野川交流センター
長山せせらぎ会	4月5日(火)・12日(火)・19日(火)・26日(火)	9:30~	長山交流センター
宗ノ上介護予防教室	4月7日(木)・14日(木)・21日(木)・28日(木)	13:30~	宗ノ上集会所
中部けんこうクラブ	4月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)	9:00~	小島集会所
小川ふれんど	4月14日(木)	10:30~	菅ノ上集会所
島バラ会	4月21日(木)	10:00~	北部集会所
べちゃくちゃ会	4月6日(水)	10:00~	北川村保健センター
親子ふれあい広場	毎週月・木曜日	9:00~16:00	北川村保健センター
ゆずみどり	毎週木曜日		北川村保健センター